

霞ヶ浦コミュニティセンター浴室施設について

霞ヶ浦コミュニティセンター浴室施設については、令和6年3月に福祉館運営協議会から「期限を区切って廃止していく判断が適正と考慮する」との答申を受けております。また、同年4月には、壁面からの漏水により、安全な利用が担保できないとして休止とし、専門業者による調査で原因を特定したうえで、修繕する場合の概算見積りも徴取したところです。

これらを踏まえ、庁内において慎重に検討を重ねた結果、今後の方向性を決定したので報告するものです。

1. 経過

令和5年 11月10日	かすみがうら市福祉館運営協議会へ 「かすみがうら市福祉館の今後のあり方について」諮問する。
令和6年 3月8日	かすみがうら市福祉館運営協議会より 「浴室施設については、期限を区切って廃止していく判断が適正」との答申がなされる。
4月15日	洗い場の壁などからの漏水が急激に悪化し、安全な利用が担保できないものと判断。詳細な調査を行うため、4月16日から当面の間、浴室の利用を休止とした。
4月22日	市議会文教厚生委員会にて、霞ヶ浦コミュニティセンターの現状並びに漏水状況について説明
8月19日	市議会文教厚生委員会にて、漏水調査結果の中間報告（目視・斫り調査結果）を説明
9月3日	市議会全員協議会にて、漏水調査結果の最終報告（改修箇所及び概算費用）を説明
令和7年 1月8日	市長、副市長との協議にて方向性を決定

2. 今後の浴室施設の方向性について

霞ヶ浦コミュニティセンターは、開館から 26 年が経過し、空調や照明、受変電設備等、多くの設備で更新が必要となっており、今後は優先度の高いものから順次、計画的に修繕・改修を行い、その機能を維持していかなければならないところです。

一方、浴室施設については、再開する場合の改修費用（約 5 億円）に加えて、使用料の改定を行ったとしてもランニング・コストを埋めることは困難であり、恒常的に一般財源を投入することになります。また、利用状況を見ても、65 歳以上の市民（無料）の再利用が多くを占め、年間の実利用者は最大で全市民の 5 パーセント程度と推計されるため、市民全体としての利用は限定的と言わざるを得ないものです。

これらの理由から、改修しての再開は断念せざるを得ないと判断するものです。

3. 今後の対応策について

これまで、旧あじさい館が担ってきた浴室施設を中心とした憩いの場としての利用ニーズを踏まえ、本市も加入する霞台厚生施設組合の地域還元施設「みらい交流館」の利用促進策を検討しているところです。